

令和7年度 第1回羽島市教育振興基本計画策定委員会 会議要旨

日 時	令和7年7月22日（火） 13時30分～15時00分
場 所	羽島市役所本庁舎 4階 第1委員会室
出席者	【委 員】 古賀委員長、廣瀬副委員長、今井田委員、高砂委員、水谷委員、杉山委員、須賀委員、田中委員 【事務局】 森教育長、不破事務局長、小川次長兼教育政策課長、稲葉次長兼同課施設担当課長、児山次長兼学校教育課長、安藤西部幼稚園長、竹内北部学校給食センター所長、亀山南部学校給食センター所長、高木教育政策課課長補佐、山田同課課長補佐、服部同課政策係長、堀同課主査、豊島同課専門員 【欠 席】 欠席者：1名 【傍 聴】 傍聴者：1名
内 容	1 委嘱書交付 2 開会 3 委員紹介 4 委員長・副委員長選出（古賀委員長、廣瀬副委員長を互選） 5 議事（議事進行を委員長に依頼） 事務局から資料を用いて説明を行う。 （1）教育振興基本計画の構成（案）について 【委員長】 事務局からの説明を受けて、今回の会議の出口は事務局が考えた施策の体系の項目立てについて内容は十分か、この方向で進めていけるかどうか、という点について委員の皆さんで審議していくということによいか。 【事務局】 その方向でお願いしたい。ただし、それぞれの政策に関わって、「さらにこの視点を盛り込むと良い」というようなことがあれば、ご意見として付言いただけるとありがたい。 【委員長】 現在の第2次教育振興基本計画については、文化・スポーツ等の領域も含めたものになっている。こちらの領域は現在、市長部局に移管したため、来年からの第3次教育振興基本計画は学校教育のみの部分を取り上げて整理をしていくという理解でよろしいか。 【事務局】 その通り。 【委員長】 教育振興基本計画の期間について、令和8年度から12年度までの5ヶ年計画となって

いる。一方、教育大綱は期間を設定しないとなっているが、大綱の内容を途中で見直すこともあり得るのか。

【委員】

教育大綱についても、社会情勢の変化等に応じて、必要があれば改訂することを考えている。

【委員長】

始めに、事務局の説明について質問はあるか。

【委員】

19の具体的な施策の中で、「重点施策」はすでに決まっているのか。

【事務局】

現在検討中であり、第2回の策定委員会までに位置付ける。

【委員】

「こども」の表記について、第2次教育振興基本計画では「子ども」と表記していたが、第3次（今回の計画）では全てひらがな表記となっているが、その理由を教えてください。

【事務局】

こども家庭庁からの依頼（「こども」表記の推奨について）を受けて、本市では「こども」という表記で統一して資料等作成している。

【委員長】

続いて、議事内容（1）に関わって意見はあるか。

【委員】

「こどもたちの学びを支える教育環境の充実」に関する施策について、重要な内容が位置付いて素晴らしい。また、教職員に研修する機会を位置付けることは必要であると感じるが、今、学校や保育現場は教職員が不足しているため、研修に参加することが難しいケースもある。そこで、施策の1つに「教職員の人材確保」を加えられないか。

【事務局】

委員ご指摘の通り、教員不足は社会問題になりつつある。「教職員の人材確保」という点を施策に加えることについて、小中学校の教員については県が採用し、県が各市町村に配置しているため、制度上難しさがある。ただ、羽島市独自で市費のサポーター等を雇用することは可能であるため、サポーターの確保等を施策の具体的な内容項目に位置付けていくことは今後考えていきたい。こうした支援体制が教職員の働きがいにもつながっていくと考えられる。

【委員】

こどもに軸足を置いた施策となっている。発達段階や様々なニーズに応じて対応できる

施策が位置付いている点が良い。

【委員】

保護者や地域の立場として、今一番感じていることは「こどもの心の成長が早い」ということである。その要因として、インターネット経由で簡単に多くの情報を得られることなどが考えられる。また、先生に対する憧れや尊敬が薄れ、先生のことを下に見ている子どもも多くなっているように感じる。こうした状況の中、教職員の資質向上だけを求めるのではなく、教職員のサポート体制の強化をしていくことが大切だと感じる。

【委員】

こどもたちの（精神的身体的）発達が早くなっているように感じる。例えば、今の小学校４・５年生は一昔前の中学校１年生くらいの感覚である。それに加えて、ネット社会の発展が相まって、こどもと教師の乖離が生じることもある。

【委員】

コロナ禍の影響でオンライン授業が急速に進んだ。社会の変化に適応できない教職員が一定数いる。そのなかで、こどもたちが先生のことを下に見るようになってしまったことも考えられる。

【委員長】

こどもたち、学校の様相は変化する。未来の学校がどのように変わっていくか十分吟味しながら計画を作っていくことが必要である。

【委員】

具体的な施策の中に「健康教育と食育の推進」という項目があるが、市として具体的にどのようなことをしているのか。

【事務局】

食育に関しては栄養教諭が給食の時間に食材や栄養バランスについて話す場がある。また、養護教諭と連携を図り、朝食の大切さなど「食と体」をテーマにしたことを伝えている。健康教育に関しては、様々な場面（体育の授業、給食の時間、各種検診の時間など）で啓発している。例えば、生活習慣やメディアコントロールなど各学校の実態に応じたテーマをこどもや保護者に伝えている。

【委員長】

健康教育は全ての土台になってくる重要な部分である。今後考えていく具体的な内容にこどもの実態を踏まえて反映していけるとよい。

【委員】

羽島市では市民と一緒にまちづくりを推進していくことを目指して「まちづくり基本条例」を制定している。また、それに基づいて今の羽島市みらい共創プランがあり、「ともに」という言葉をキーワードとし、「誰も取り残されないまちづくりを進めていこう」という考え方のもとでプランが作られている。今回の教育基本振興計画についても「多様性・包摂性」や「地域とともに」という点を踏まえながら計画作

りを進めていけるとよい。

【委員】

施策「不登校児童生徒へのきめ細かな学びの支援」について、「不登校」といっても一人一人の状況は異なる。全く学校に行けない子もいれば、相談室登校している子もいる。一人一人に応じた支援の在り方を検討してほしい。また、「きめ細かな」ではなく「多様な」のほうが適当ではないか。施策の言葉についても再度検討してほしい。

【委員】

施策「ふるさと羽島」に誇りと愛着を持つ教育の充実」について、ふるさと教育は岐阜県教育振興基本計画では中心の施策として位置付けている。羽島市も県同様に中心の施策に据えるとよいのではないか。羽島市の良さを知り、羽島市に誇りをもてる子を育てるということはとても大切なことである。

【事務局】

羽島市では基本理念を「未来の羽島を拓く人づくり」、その副題に「ともに学び 笑顔あふれるまちをめざして」を位置付けている。これまでの委員の指摘を受けて、施策の表題や体系について事務局で再度検討していく。

【委員】

「親の学び」「親への教育」も必要である。計画の中にそうした視点も組み込めるとよい。

【事務局】

家庭教育の所管課と連携し、保護者の役割等を示していけるようにしたい。

【委員長】

「幼児期からの切れ目のない支援の充実」に関わり、幼稚園・保育園から小学校や小学校から中学校の接続がうまくいかないという課題がある。単に小中一貫校にすればよいというのではなく、先生たちの支援がつながるような具体的な取り組みを考えてほしい。

次に、施策を見直し、項目を精査した点はよい。施策が多い計画を散見するが、すべてを消化しきれていないことがある。学校、保護者、地域に計画が浸透していくようにするためには、できる限り項目をコンパクトにしたり、分かりやすい（伝わりやすい）言葉を選んだりしていくとよい。

最後に、羽島市の強みを色濃く出していけるとよい。さらに、課題を明確にし、それに対応できる計画にしていけるとよい。内容を読めば、羽島市の計画であることがわかるくらいのものが出来上がることを期待する。

(2) 協議会スケジュール（案）について
スケジュール案について承認を受ける。

6 閉会